

令和4年度 第2回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 会 議 議 事 録

日時：令和4年12月22日（木）

午後1時30分から2時30分まで

場所：飛島村役場 2階第3会議室

○早川課長

ただいまから令和4年度第2回となります、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会の方を始めさせていただきたいと存じます。私、事務局を務めさせていただいております企画課の早川です。はじめに、当法定協議会の会長であります飛島村長から、あいさつを申し上げます。

1. あいさつ

○加藤村長挨拶

みなさん、こんにちは。本日はご多忙の中、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。また日頃から地域の公共交通事業の推進につきまして、格別のご指導とご鞭撻を賜っております委員の皆様には、重ねて感謝申し上げます。

本日は令和4年度のバス自己評価、また、来年3月に開催予定のとびしマルシェの開催に合わせた蟹江線の1日無料運行等について、さらに海南病院通院支援タクシー停留所の新設についてご議論をいただきたいと思っております。

当協議会によるバス事業は、多数の皆様にご利用いただけるよう常に事業の見直し、改善を行っていくことが大切であると考えております。皆様方の専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたり挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

○早川課長

ありがとうございました。それでは、資料の確認の方をさせていただきたいと存じます。本日の資料でございますが、事前に委員の皆様へ送付しております。資料1から4、議案1号、2号、3号の他、机上には配席図と修正しました会議次第、追加で資料の5、議案第3号補足資料を置いております。また、議案第1号の蟹江線の資料は、県の様式ですが一部印刷が不明瞭な点がありましたので、差し替えの資料を置いております。申し訳ございませんが、差し替えをお願いいたします。

続きまして、この協議会は協議会会議運営規定に基づき、会議録の方を開示させていただきたいと存じますのであらかじめご了承ください。本日は、定員の半数を超える委員の皆様のご出席をいただいております。会議としての成立要件を満たしておりますので、ご報告を申し上げます。

それでは会議に入りたいと思いますが、進行は協議会の設置要綱に基づきまして、座長の伊豆原先生をお願いしたいと存じます。ごあいさつの後、進行をお願いいたします。

○伊豆原座長

みなさん、こんにちは。今、村長さんからのお話にあったように飛島村公共交通の利用者について後から事務局から報告があると思いますが、コロナ禍前の令和元年度の数字を上回りつ

つあると初めて聞きました。

今日も蟹江駅から乗ってきました。高齢者の中に高校生も結構、乗ってくれていました。各年代層がたくさん利用していることがわかり、非常にうれしく思いました。住民の皆さんの足になっています。インフラとしての役割を果たしています。少しでも住民の皆さんから愛される、良い交通機関だと言っていただけるように改善の余地はあると思いますので、皆さんからの忌憚のないご意見をいただいて良い方向に行くと良いと思います。よろしくお願ひします。

それでは、会議のはじめに議事録署名人を選任させていただきます。本日の議事録署名人は、名古屋近鉄タクシー蟹江営業所長の石黒様、愛知県蟹江警察署交通課長の有田様にお願ひしたいと思ひます。後ほど事務局がお持ちするので、確認の程よろしくお願ひしたい。

2. 報告事項

- (1) 飛島公共交通バス利用実績について
- (2) 飛島公共交通バス名港線 名古屋港バス停の一時移設について
- (3) 海南病院通院支援タクシー 笹之郷(北) 停留所の一時移設について
- (4) 飛島公共交通バス蟹江線 南二丁目バス停の移設について
- (5) 飛島公共交通バス蟹江線 迂回運行について

○伊豆原座長

では、報告事項に移りたいと思ひます。報告事項は今日、用意していただいた資料で1から5まであります。一括して事務局から説明をいただき、質疑に移りたいと思ひます。よろしくお願ひします。それでは事務局からお願ひします。

○事務局

資料説明(資料1、資料2、資料3、資料4、資料5)

○伊豆原座長

ありがとうございました。資料1は利用者数について、資料5は協議事項です。資料2～4は、すでに承認をいただき動いていることです。今までのところで、ご意見、ご質問がありますでしょうか。

○海部建設事務所 伊藤委員

資料5について。迂回ルートを定められるとのことで、3つほどバス停があります。ほかにバス停を置く予定はありますか。

○事務局

迂回ルートについて、迂回をするのは近年で2回目です。2年ほど前にも同様の工事で移設しています。その際、運行事業者様に現場を確認していただき、迂回ルートのルート上にバス停の移設ができないかという協議をしたところ。当時は、道路幅員が少し狭いということ等で置けないとの判断でした。今回、調整中ではありますが、前回の議論を踏まえすと移設は少し考えられないと思ひています。

○伊豆原座長

よろしいでしょうか。確か前回も道路が狭くて置けないという話でした。今ご利用の方には少しご不便をおかけすることになります。

○愛知運輸支局 山内委員

利用者さんへの十分な周知をお願いしたいということと、利用ができなくなるバス停については特に丁寧に対応をご説明いただきたいと思います。

○伊豆原座長

その点はぜひしっかりお願いしたい。ほかはいかがでしょうか。

私から利用者数について。蟹江線の利用者が伸びてきていて、名港線は条件などがありながらも少しずつ増えつつある。蟹江線がかなり増えているのは、利用者にとって良いダイヤになっている気がしています。事務局の方で、利用者から便利になったというお声を直接聞いているのでしょうか。

○事務局

現在、利用者から便利になったというお声を直接は聞いておりません。蟹江線、名港線ともに令和2年10月にダイヤ改正をしています。その際、利用者や住民の方からの便の不便さを訴えるお声を踏まえました。その結果、そういったご意見は伺っておりませんので、皆さまのご要望には応えているのだと思っております。

○伊豆原座長

ありがとうございます。コロナ禍の最中のダイヤ改正ですので、どうだろうかと考えていましたが結果的には変えて良かったと思います。利用者からの不満の声が少し減っている感じがします。順調に回復し、利用者が増えているということです。

他はいかがでしょうか。もしなければ、この報告事項については皆さんと共有させていただいたということで進めたいと思います。

3. 議事

●議案第1号 令和4年度 自己評価について「中部様式（地域公共交通計画の評価結果 概要）」「愛知県様式（補助系統別事業評価票）」について

○伊豆原座長

それでは議事に移りたいと思います。議案第1号令和4年度 自己評価について「中部様式（地域公共交通計画の評価結果 概要）」「愛知県様式（補助系統別事業評価票）」について事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案1号）

○伊豆原座長

ありがとうございました。ここまでのところで、ご意見、ご質問があればお受けしたいが、いかがでしょうか。

○愛知運輸支局 山内委員

県に提出している表で、右側の名港線②とあるところ、右の参考数値の真ん中のところ。主要指標の推移ということで輸送量実績が 14.4 人と他に比べて少し少ないので、利用者の考えを把握しているのであれば、教えていただきたい。

○事務局

ご指摘の通り、この系統につきましては実績輸送量が 15 人を下回っております。2 か年、下回ったということで、私ども事務局も非常に懸念をいたしております。

このことは運行事業者の三重交通様とすでに協議を始めておりまして、今、具体策はありませんが対策を考えているという状況でございます。

○愛知運輸支局 山内委員

国の地域公共交通活性化再生補助事業の補助基準では、輸送量 15 人を 2 年連続で下回っているのは、補助対象路線から外れてしまいます。どう取り扱っていくのか。飛島村の公共交通バスなので、利用者増に向けて取り組んでいかれるものだと私は思っています。生活路線として必要だからこそ存在しているものだと思いますので、ぜひ、より使っていただけるような対策を期待したいです。よろしくお願いします。

○伊豆原座長

支局のお立場からでした。実績数値が下がってしまうと補助対象から外れてしまう。是非三重交通さんとよろしくお願ひしたい。ほかにいかがでしょうか。

地域間幹線系統は、県の方から申請をしていただくことになると思います。次の申請時期である 6 月までには方向性をしっかり出し、県の交通対策課にご相談をしていただく。次のバス対策協議会はいつごろになるのか。

○愛知県交通対策課 八木代理

1 月中旬には開催する予定。

○伊豆原座長

1 月中旬には開催されるということですね。できればそのあたりで、県と相談させていただければと思います。事務局は大変かも知れませんが、利用促進の対策を含めてぜひよろしくお願ひします。補助がなくなってしまうのは意味がないので、お願ひしたい。県の方もよろしくお願ひしたい。

この事務様式は、よろしいでしょうか。現在の取組が分かりやすく入っています。飛島村はフィーダー系統の補助に対しては要求されていないものですが、書式は中部運輸局が作ったものに基づいた資料です。ぜひ見ていただいて分かりにくい点などありましたら、ご指摘いただきたいと思います。

では、ご質問もないようですので議案第 1 号のご了承をいただいたということでよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○伊豆原座長

ご異議がないようですので、承認いただいたとして進めさせていただきます。

●議案第2号 飛島公共交通バス（蟹江線）の1日無料運行について

○伊豆原座長

議案第2号『飛島公共交通バス（蟹江線）の1日無料運行について』事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明

○伊豆原座長

ありがとうございました。1日無料運行についての説明でした。これについて何か意見があればお聞きしたいですが、いかがでしょうか。

○愛知運輸支局 山内委員

この無料運行は蟹江線だけだろうか。みなさん、蟹江線だけ実施ということはどう思うだろうか。

○事務局

名港線は日曜日が運休なので、蟹江線のみということです。

○飛島村議会議長 渡邊委員

マルシェ当日の利用者数を把握しますか。それともただ無料運行するだけなのか。

○事務局

当日の利用者はカウントし、把握させていただきます。今後、三重交通様と条件を整理していきます。

○伊豆原座長

私は無料運行が良いかどうか分かりません。基本的に全部無料にすると料金体系を変えることになり、収入がゼロになる。その分、人数をきちんと把握し、利用者分の料金は村で補てんすることになっております。料金の仕組みは変えずに利用者は無償、村が負担することになります。

○愛知運輸支局 山内委員

ここは地域公共交通の幹線系統の補助路線でもあるということですね。そうしますと運賃収入はしっかり取るべきです。いずれにしても4条路線ですから、利用者に応じた運賃収受をしっかりとやっていただく必要があると思います。ですので、お金の流れだけではなく仕組みとしてきちんと残すところ、運賃として収集できるような方法を採用し、人数の把握もしっかり取っていただきたい。その点はしっかりよろしくお願いします。

○伊豆原座長

2年間でできなかったのも、住民の皆さんも楽しみにしていると思います。利用が増えるかもしれない。ぜひPRしていただき、楽しく過ごしていただけると良いと思います。もし、みなさんご都合が付くようでしたらぜひ参加していただきたいです。みなさんががんばってくださっているのも、楽しみにしたいと思います。

質問がなければ無料運行について、ご賛同いただいたということでもよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○伊豆原座長

議案第2号飛島公共交通バス（蟹江線）の1日無料運行について、みなさんからご了承をいただいたということで進めさせていただきます。

●議案第3号 海南病院通院支援タクシー 飛島水防倉庫停留所の新設について

○伊豆原座長

議案第3号『海南病院通院支援タクシー飛島水防倉庫停留所の新設について』事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明

○伊豆原座長

海南病院通院支援タクシーの新しい停留所についての説明でした。こちらにつきまして何か、ご質問、ご意見等がありましたらお聞かせいただきたい。いかがでしょうか。

この場所で良かったのだろうか。地元の皆さんが集まりやすいのかどうか、地元の皆さんにご判断いただくのが良いと思うのですが。

○事務局

こちらにつきましては、南竹之郷地区の区長様からのご要望でもありますし、地域で安全に乗るようにできることを勘案し、ご要望いただいております。こちらで設置を進めさせていただきますと思います。

○伊豆原座長

PRというのか、区長さんを通じて地域の皆さんには伝わっていると考えて良いですか。

○事務局

法定協議会でお認めをいただければ、来年1月～3月に周知をし、利用していただきたいと考えています。

○伊豆原座長

ここで決まった後、地元の皆さんには良く分かるように PR するそうです。地域の方が分かりやすいようにお願いしたい。

海南病院通院支援タクシーについては、病院の利用有無に関わらず病院までサービスすることになっていると思います。住民の皆さんが病院だけではなく、都合の良い足として利用できることを忘れていないかもしれないので、PR や周知が必要だと思えます。その点も考えていただけるとありがたいです。

○事務局

先生のご指摘の通り、内容の周知とあわせて地図に新停留所ができるということを、該当地区だけではなく全地域に向けて広報、配布いたします。その折に広報誌に掲載を考えています。

○伊豆原座長

広報 PR は、是非よろしくお願ひしたい。海南病院通院支援タクシーは便利に利用できることを共有していただきたい。ほかにいかがでしょうか。

もしなければ議案第 3 号海南病院通院支援タクシー飛島水防倉庫停留所の新設について、みなさんからご了承をいただいたということで進めさせていただきます。

5. その他

○伊豆原座長

以上で、予定されていた議事は終了しましたが、その他として、事務局から何かありますか。

○事務局

特にありません。

○愛知運輸支局 山内委員

最後にお知らせとお願いをさせていただきます。

今、ドライバーの労働条件の改善の動きがあります。自動車輸送事業の働き方改革として、国土交通省、厚生労働省にて検討が進められています。労働時間は全産業より最大 20% 高く、労働時間、年間賃金もほかの業種と比べて低い状況にあります。さらに人手不足も非常に顕著になってきております。タクシードライバーの不足は顕著で、バスの運転手についても、同様の傾向が出てきています。背景はそれだけではありませんが、ドライバーの基準報酬、労働時間を定める基準改正の動きが出ています。今年の 3 月に中間とりまとめが行われ、各事業者さんに状況を周知し、令和 6 年 4 月施行を目指しております。

タクシー事業者さん、バス事業者さんも地域の方ですし、利用者もいらっしゃる。飛島村でバスを運行していらっしゃるということなので、ぜひ、改正の動きを捉えて労働時間、ダイヤ改正も含め、一度、事業者さんと現状把握をしていただきたい。交通渋滞、バス停の場所、交差点の流れ具合などを改善していただいて、より良いバスにしていきたい。ダイヤの確認が、法令遵守につながります。例えば、バスが渋滞に巻き込まれることが常態化しているのなら改善すべきです。それによって労働時間、拘束時間が延びるようになると指導していくこととなります。改善するにあたり、事業者さん、利用者さんのご協力をなくしてはできません。ぜひともご理解をよろしくお願ひします。

○伊豆原座長

ご指摘はとても大切なことです。特に交通事業者さんからの確認、申し出をよろしくお願ひしたい。せっかくの機会ですので、ご発言があればお受けしたいがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それぞれのお立場からの情報交換などもお願ひしたいと思います。

○名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会 服部委員

飛島村の臨海地帯は、中部地方で非常に大事な地域です。生活インフラをはじめとして、日本最大級のコンテナターミナルがあり、この地区全体の皆さんの生活にとって重要な地域であると自負しております。

私たちの問題点は公共交通機関がバスしかなく、通勤が難しいということです。採用しようと思っても、車通勤に対してご家族が心配されたり、バスの本数も不十分、待つ場所が暗いなどさまざまな意見があります。結局、車に乗れる人を採用することになっています。利用者が少ないと聞きますが、もう少し長い目で見て、車がない人でも働くことができるような臨海工業地帯にしていきたいと立場上、思っております。採用には非常に苦勞をしています。整備された工業地帯ではありますが、不便さが大きなネックになっている。何とかご理解、ご協力をいただきたい。

○伊豆原座長

おっしゃるとおりです。働く環境が大切です。ぜひ考えていただけたらと思います。事務局から何かございますか。

○愛知運輸支局 山内委員

切実な状況の共有、ありがとうございます。事務局から地元企業の集まりなどへ情報提供をしていただき、利用促進をする。企業も公共交通を使ってあげてください。ただし、残業が常態化すると難しいかもしれません。お互いの歩み寄りがいると思います。そういう場を作ってください、利用促進につなげられるとありがたいなと思います。

ちょうど、令和7年からの新しい公共交通計画の策定予定があると思います。計画策定の過程を通じて、そういう動きが出てくると良いのではないかと感じたところです。

○伊豆原座長

生活の場は夜だけではありません。昼間、みなさんが「働きたい」と思えるような場にする。また、それを私たちもサポートする会でありたいです。

では本日の議題はここまでとさせていただきます。事務局にお返しします。

○早川課長

伊豆原先生、ありがとうございました。

以上で令和4年度 第2回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。お帰り際には、くれぐれも交通事故等に気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上